３　配置販売業にあつては、店舗の名称欄の記載を要しないこと。

４　変更内容欄には、次に掲げる事項のうち、この更新申請書を提出する時までに変更のあつた事項について、記載すること。

(1)　一般販売業の許可を受けた者（卸売一般販売業の許可を受けた者であつて、法第 26 条第３項ただし書の許可を受けていないものを除く。）にあつては、第 141 条において準用する第 16 条第１項各号に掲げる事項

(2)　卸売一般販売業の許可を受けた者であつて、法第 26 条第３項ただし書の許可を受けていないものにあつては、第 141 条において準用する第 16 条第１項第１号及び第３号から第７号までに掲げる事項

(3)　第 144 条第１項に規定する者にあつては、法第 26 条第３項ただし書の許可に係る販売先及び販売品目

(4)　薬種商販売業、配置販売業及び特例販売業にあつては、様式第八十一から様式第八十三までによる許可申請書の記載事項

５　前回の許可更新申請時からこの更新申請書を提出する時までに、一般販売業の許可を受けた者（卸売一般販売業の許可を受けた者であつて、法第 26 条第３項ただし書の許可を受けていないものを除く。）及び一般販売業の管理者以外の当該店舗において薬事に関する実務に従事する薬剤師の住所に変更があつた場合には、変更内容欄の変更事項の箇所に当該薬剤師の氏名を記載の上、前回の許可更新申請時（初めて許可の更新を申請するときは、許可申請時）に申請書に記載した当該薬剤師の住所を同欄の変更前の箇所に、この更新申請書を提出する時の当該薬剤師の住所を同欄の変更後の箇所に記載すること。

６　申請者の欠格条項の(1)欄から(4)欄までには、当該事実がないときは「なし」と記載し、あるときは、(1)欄にあつてはその理由及び年月日を、(2)欄にあつてはその罪、刑、刑の確定年月日及びその執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた場合はその年月日を、(3)欄にあつては、その違反の事実及び違反した年月日を、(4)欄にあつては「ある」と記載すること。

７　前回の許可更新申請時（初めて許可の更新を申請するときは、許可申請時）からこの更新申請書を提出する時までに、新たに当該店舗において薬事に関する実務に従事する薬剤師となつた者が一般販売業の許可を受けた者（卸売一般販売業の許可を受けた者であつて、法第 26 条第３項ただし書の許可を受けていないものを除く。）及び一般販売業の管理者以外の者である場合には、備考欄に、この更新申請書を提出する時の当該薬剤師の氏名及び住所を記載すること。